

人事行政の運営などの状況を公表します

市では、毎年11月1日に公表している職員の給与・定員管理などの状況に加え、今年度から、職員の任免・職員数・勤務条件など、人事行政の運営全般についても市民の皆さんに広く知っていただくために公表します。

詳しくは、秘書広報課職員係(内線206・207)へどうぞ。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成16年4月2日から平成17年4月1日)

(単位:人)

職 種	H16.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H17.4.1現在
一般事務・技術職	347	32	13	328
研究職	8			8
医師・歯科医師	43	5	8	46
薬剤師・医療技術職	73	2	1	72
看護・保健職	212	20	20	212
保育士・幼稚園教諭	107	4	4	107
消防職	65	5	5	65
技能労務職	135	15	5	125
合 計	990	83	56	963

(2) 事由別退職者数(平成16年4月2日から平成17年4月1日)

(単位:人)

定年退職	勸奨退職	普通退職	免 職	失 職	割愛など	合 計
29	26	25	0	0	3	83

(3) 職員数の状況

	職 員 数	対前年増減数		主な増減理由	
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議 会	6	5	△1	事務の統廃合による減 秘書事務など欠員不補充 欠員不補充 年金業務統合による減 事務縮小および欠員不補充 欠員不補充
	総 務	86	81	△5	
	税 務	30	29	△1	
	民 生	132	131	△1	
	衛 生	79	73	△6	
	労 働	0	0		
	農 水	10	10		
	商 工	20	20		
	土 木	39	37	△2	
	小 計	402	386	△16	
特別行政	教 育	108	100	△8	公民館主事嘱託化などによる減
	消 防	65	65		
	小 計	173	165	△8	
公営企業など	病 院	355	354	△1	欠員不補充 欠員不補充 介護保険課欠員不補充
	水 道	18	18		
	下 水 道	23	22	△1	
	そ の 他	20	19	△1	
	小 計	416	413	△3	
合 計	991	964	△27		

(4) 昇格の状況(平成17年4月1日発令分)

部長級への昇格	5人
次長級への昇格	8人
課長級への昇格	21人
主幹級への昇格	17人
課長補佐級への昇格	16人
係長級への昇格	25人
主任主査級への昇格	12人
主査級への昇格	9人

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の競争試験および選考の状況

平成16年度中に実施した職員採用試験の状況

(単位:人,倍)

職 種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	競争率(a/b)
一般事務職	80	75	4	18.8
一般技術職	9	9	3	3.0
保育士・幼稚園教諭	33	33	4	8.3
消防職	21	17	5	3.4
病院事務職	8	7	1	7.0
臨床検査技師	14	12	1	12.0
栄養士	12	11	2	5.5
清掃職員	34	32	4	8.0
介護員	7	6	1	6.0
合 計	218	202	25	8.1

③ 職員の給与の状況

○総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 15年度の人件費率
16年度	62,406人 (H17.3.31現在)	19,419,622千円	360,485千円	4,930,810千円	25.4%	23.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	551人	2,120,086千円	366,437千円	828,897千円	3,315,420千円	6,017千円

(注) 1.この表は、病院・水道など、企業会計と特別会計を除いた職員給与費です。 2.職員手当には、退職手当を含んでいません。 3.給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項 給与の抑制措置(平成17年4月1日から実施したもの)

① 常勤の特別職給与の引き下げ

役 職	引き下げ前の給料月額	引き下げ後の給料月額	引き下げ額
市 長	926,000円	870,000円	56,000円
助 役	767,000円	725,000円	42,000円

② 調整手当(支給率3%)の廃止

③ 管理職手当の率を1ポイント引き下げ

(4) ラスパイレス指数の状況

区 分	14年度	15年度	16年度
土 岐 市	99.5	98.5	96.4
全 国 市 平 均	101.2	100.7	98.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

○職員の平均給与額、初任給などの状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
339,699円	399,770円	42.64歳	245,939円	283,811円	45.77歳

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

(単位:円)

区 分		土 岐 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700	184,400	170,700	184,400
	高校卒	138,800	148,500	138,800	148,500

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,500	320,200	366,100
	高校卒	226,200	270,800	329,500

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	雇 員	吏 員	吏 員	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長		
職 員 数	1人	31人	59人	9人	79人	30人	46人	20人	275人	
構 成 比	0.4%	11.3%	21.4%	3.3%	28.7%	10.9%	16.7%	7.3%	100%	
参 考	1年前の構成比	0.3%	10.6%	19.5%	5.8%	29.0%	11.3%	16.0%	7.5%	100%
	5年前の構成比	1.6%	10.9%	16.7%	10.4%	25.5%	14.6%	14.1%	6.2%	100%

(注) 1.行政職の給料表は、8級制を採用しています。 2.標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(5) 昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数(A)		合 計	一般行政職	技能労務職
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	比 率 (B/A)			
16年度	428人	46人	428人	293人	135人
	10.75%	11.26%	9.63%		
15年度	431人	3人	431人	296人	135人
	0.70%	0.68%	0.74%		

(6) 職員手当の状況

区 分	土 岐 市			国		
	(平成16年度支給割合)			(平成16年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置		定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置		定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)
	一人当たり 平均支給額	自己都合 勸奨・定年	3,009千円 26,909千円			

(注)一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (16年度) 医師手当を除く	職員全体に占める手当支給職員の割合		37%
	支給対象職員一人当たり平均支給額		220,586円
	手当の種類(手当数)		6
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	病院手当 特殊作業勤務手当(し尿、ごみの収集など)・夜間看護手当

時間外勤務手当	16年度	支 給 総 額 職員一人当たり支給年額	211,698千円 220千円
---------	------	------------------------	--------------------

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族のうち2人まではそれぞれ 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合そのうち1人については6,500円、 配偶者がいない場合には1人について11,000円) 扶養親族のうち3人目からはそれぞれ 5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	なし
住居手当	所有住居の世帯主である職員 2,500円 (取得後5年を経過するまでの期間に限る) 家賃を払っている職員 27,000円以内	同	なし
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車など交通用具を使用して通勤する職員 (使用距離に応じて支給) 24,500円以内	一部異	使用距離区分が一部異なる

(7) 特別職の報酬などの状況(平成17年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(16年度支給割合)		
		6月期	12月期	計
給料	市長	870,000円		
	助 役	725,000円	2.10月分	2.30月分 4.40月分
報酬	議 長	464,000円		
	副 議 長	428,000円	6月期	12月期 計
	議 員	393,000円	2.10月分	2.30月分 4.40月分
退職手当	市長	(算定方式)給料月額×500/100×在職年数		
	助 役	(算定方式)給料月額×300/100×在職年数		

4 職員の勤務時間や勤務条件の状況

- (1) 勤務時間 1週間当たり40時間 1日8時間 8時30分から17時15分まで
- (2) 休憩時間 12時15分から13時まで
- (3) 週 休 日 土曜日および日曜日
- (4) そ の 他 病院(診療所、老人保健施設を含む)、恵風荘、保育園、環境センター、衛生センター、図書館、給食センターなどに勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て、勤務時間・休憩時間・週休日を別に定めています。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成16年度)

区 分	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務実績の不良						
心身の故障			3		3	
適格性の欠如	1				1	
廃職または過員						
刑事事件による起訴						
欠格条項該当						

(2) 懲戒処分者(平成16年)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
法令違反						
職務上の義務違反または職務怠慢						
非行行為		1			1	1

6 職員のサービスの状況

○営利企業従事の許可などの状況(平成16年度中に申請のあったもの)

申請件数	許可件数
1件	1件

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修項目	主な研修内容	実施件数	参加人数	
研修所などへの派遣研修	市町村職員中央研修所 など	2件	2人	
市町村職員研修センター	階層別研修	新規採用職員研修・中堅職員研修・課長級職員研修など	7件	38人
	実務研修	地方公営企業制度・税政 など	5件	9人
	スキルアップ研修	パソコン研修・法制度講座 など	12件	34人
東濃西部広域行政事務組合	実務研修	政策法務	1件	6人
	スキルアップ研修	プレゼンテーション研修	1件	6人
	職種別研修	専門職員研修	1件	13人
内部研修	階層別研修	勤務評定者基本研修・コーチング研修	2件	57人
	実務研修	指定管理者制度研修・法制執務研修	2件	70人
	スキルアップ研修	パソコン研修・都市視察研修・情報セキュリティ研修など	11件	626人
合 計		44件	861人	

(2) 勤務成績の評定の状況

○概要

地方公務員法第40条第1項(勤務成績の評定)に規定されていることに基づき、「土岐市職員勤務評定実施要綱」を制定し、職員の勤務評定を平成11年から実施しています。

○勤務評定の内容

- ① 評定基準日 毎年12月1日(条件付き採用期間の職員は、採用後6月を経過する日)
- ② 被 評 定 者 特別職職員、臨時職員および非常勤職員を除く全職員
- ③ 評 定 者 被評定者ごとに第1次評定者、第2次評定者を定めています。

区 分	第1次評定者	第2次評定者
条件付き採用期間職員	課長補佐など	課長など
一般職員	課長など	部長など
課長など	部長など	助役
部長など	助役	市長

④ 評定区分 上記区分ごとに必要とされる要素を設定し、評定します。

例) 一般職員の評定要素

成績評定(仕事の質・量)、態度評定(服務規律・責任感・協調性など)、能力評定(企画力・応接力・理解力など)

⑤ 評定の方法 平均評定および総合評定により5段階(S~D)に評定します。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

区 分	対象者	受診者数	一人当たり市負担額
産業保健センター(ドック)		426人	
市立総合病院(ドック)	全職員(医療業務従事職員を除く)	127人	12,602円
市立総合病院(一般検診)		158人	

(2) 公務災害の発生状況

区 分	認定件数
公務上の災害	11件
通勤による災害	0件

(3) 措置要求などの状況

区 分	平成16年度中の件数
勤務条件についての措置要求(給与、勤務時間など)	0件
不利益処分についての不服申し立て(降給、降任など)	0件

